

令和 5年 9月 4日

午前11時00分 受付

ひたちなか市議会議長 殿

ひたちなか市議会議員 23番 井坂 章

発 言 通 告 書

(一般質問)

一般質問の方法 (1回目の質問方式)	<input checked="" type="checkbox"/> 一括方式 <input type="checkbox"/> 大項目方式
-----------------------	---

事 項 ・ 要 旨	答 弁 者
<p>1. 汚染水の海洋放出問題について</p> <p>政府と東電は、漁業者など関係者の理解を得ないまま汚染水を8月24日海洋放出した。</p> <p>(1) 「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」という漁民との約束を守っていないことをどう考えるか。</p> <p>(2) 1972年のロンドン条約については、放射性物質の故意による放出を禁止しているが、どう考えているか。</p> <p>(3) 「処理水」の実態とは</p> <p>(4) 30年以上にわたる放出であり、今後の対策について</p> <p>①本市への影響をどう考えているのか。</p> <p>②漁業者の生業を守るための対策について</p> <p>2. マイナンバーカードについて</p> <p>(1) マイナンバーカードの問題続発について</p> <p>(2) マイナンバーカードと健康保険証との紐付けについて</p> <p>3. 新型コロナ感染対策について</p> <p>5類への移行により感染者がどのくらい拡大しているのか分かっていない。医療関係者は警告を発している。市民は無防備になっているのではないか。</p> <p>(1) コロナ感染者の状況把握と医療確保体制の仕組みについて</p> <p>(2) コロナの治療薬について</p> <p>(3) 住民のいのちをまもる対策について</p>	<p>市 長</p> <p>担当部長</p>